

議 長	副議長	局 長	課 長	副課長	係 長	係 長

委員会行政視察調査報告書

令和 7 年 6 月 2 日

三田市議会議長 様

議会運営委員会委員長 今北 義明

長尾 明憲

幸田 安司

佐貫 尚子

大西 雅子

山崎 丈

議長 福田 秀章

随行者 議会事務局 議事総務課長 井筒 良和

随行者 議会事務局 議事総務課主任 清瀬 由莉

本委員会が実施いたしました行政視察の結果を下記のとおり報告します。

- 1 実 施 日 令和 7 年 5 月 2 2 日（木）～ 5 月 2 3 日（金）
- 2 視 察 先
5 / 2 2 山口県下関市議会（下関市議会 B C P について 他）
5 / 2 3 山口県防府市議会（議会改革の取組みについて 他）
- 3 視察先対応者（別紙のとおり）
- 4 添付資料（別紙のとおり）
- 5 調査結果の概要及び所見（別紙のとおり）

議会運営委員会 行政視察報告書

1 山口県下関市

■視察参加議員

◎今北義明 ○長尾明憲 福田秀章 幸田安司 大西雅子 佐貫尚子 山崎丈
随行者

議会事務局 議事総務課 課長 井筒 良和

議会事務局 議事総務課 主任 清瀬 由莉

■視察日時 令和7年5月22日(木) 13:30~15:00

■視察事項 下関市議会業務継続計画(BCP)、議会改革について

■視察対応者

市議会 議長 林 真一郎 議会事務局 課長 高林 賢次

議会事務局 課長補佐 花谷 禎久 議会事務局 主任 山田 直美

■視察概要及び所見

1. 視察事業概要

○下関市議会業務継続計画(BCP)

1) 目的 下関市災害対策本部と連携することにより、議会機能の早期回復を図ること

2) BCP 発動要件 風水害等 / 地震・津波別の基準

3) 議会の役割 災害対策本部への必要な協力・支援
ズームでの訓練

4) 議員の役割 地域の復旧活動協力・支援
地域の情報提供

対策会議からの情報を市民に提供

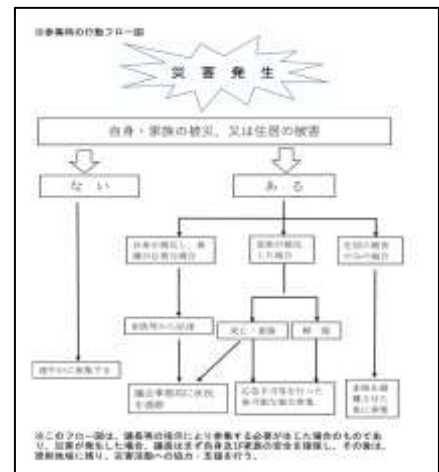
5) 議会事務局の役割 速やかに災害対応の業務にあたる

6) 災害発生時から経過時間ごとにおける議会及議員の行動

災害発生時(発生時から3日)⇒応急活動期(4日~10日程度)⇒復旧活動期(11日以降)

7) 連絡体制 安否確認(メール、電話、FAX)、情報提供(メール、タブレット)

8) BCPの見直し 議会運営委員会で見直しを協議する



○議会改革の取り組み

1) インターネットライブ中継及び録画中継方法の変更

突然のライブ中継停止→Youtube側の対応不可のため

2) 議員定数等の見直しについての協議 34人→32人

3) 一般質問における持ち時間の変更 60分→50分

4) 聴覚障害者向け議会傍聴用音声認識表示システムの導入

初期導入費 153万円+ライセンス 45万円

5) 副議長の申し合わせの任期を2年から1年に変更

1年→2年→1年(多くの議員に副議長を経験してもらいたい)

6) 議会だより充実 一般質問の質疑の内容、議案に対する各議員の賛否の結果の掲載

7) 市民と議会の集い

各常任委員会の活動方針に沿ったテーマに基づき、各種団体などの相手方と意見交換している

委員会名	相手方	参加人数
総務	土木建築協同組合	6人
経済	猟友会(6団体)	9人
文教厚生	地域包括センター職員	12人
建設消防	サンデン交通株式会社、下関タクシー協会など	7人

8) 国際親善旅費 280万円(中国・青島、韓国・蔚山、ノルウェー)

9) 宿泊費 地域ごと実費負担(平均 上限1万4800円 東京 上限2.7万円)

2. 質疑・応答

Q. 議会業務継続計画(BCP)のズーム訓練はどのようなものですか？

A. 議長室と各会派室を結ぶチャット形式で行った。

ラインワークスは上限30人のため、職員使用のロゴチャットで安否確認練習をした。

自宅から市役所までの参集訓練の必要、市議会としての備蓄の必要などの課題が見つかった。

Q. これまでBCP発動要件に該当する災害は起こったことがあるのか？

A. 1999年の台風18号では、高潮の被害があった。

近くに菊川断層があり最大震度震度7が予想されている。これまで震度4の経験がある。

Q. 議長など幹部が被災されたときの代行はどのようにしているのか？

A. 災害時を含めて、緊急時には、議長→副議長→議運委員長→議会の年長者の順番になっている。

Q. 三田では、災害発生時の対応の段階を、初期、中期、後期に分けているが、下関市の経過時間割は何を根拠に分けているのか？

A. 参考にした神奈川県横浜市や横須賀市が、・発生から3日(災害発生時)・4~10日程度(応急活動期)・11日以降(復旧活動期)に習って作成した。市のBCPも同様の時間割です。

Q. 市の災害本部からの情報提供はどのような流れになっているのか？

A. ロゴチャットを使って、災害本部→議会事務局長→議員へと情報が流れる。

市役所のアプリ(三田:公園みどり課のシステム)を使って、災害場所を知らせてもらう。

Q. 三田の山間部の母子地区では衛星電話が整備されているが、下関市はどのようにされているのか？

A. 山間部はあるが、衛星電話の設置まではできていない。

Q. Youtube によるインターネットライブ中継の取りやめの経緯を教えてください？

A. 何が違反で取りやめになったのか不明です。何がガイドライン違反なのか分からないため、別の業者のサーバーを利用することになった。

Q. 一般質問を 60 分から 50 分に変更した理由を教えてください？

A. 市職員の勤務終了時刻や職員の事務負担の軽減を考慮して 10 分短縮した。

Q. 「議会だより」は一年間に何回出しているのか？

A. 本会議ごとの 4 回です。

Q. 副議長の申し合わせの任期を 2 年から 1 年に変更したのはなぜか？

A. 元々、1 年だったのを議長任期と同じ 2 年にしたが、いろいろな人が経験した方がよいとの意見が出て、元に戻した。

Q. 「市民と議会のつどい」はどのように行っているのか？

A. 委員会ごとに正副議長が活動方針に沿った相手・テーマを選んで依頼している。市民の参加はないが、市民への結果報告はある。平成 29 年までは、広く市民の参加を募り、議員が一堂に会して市政全般について意見交換をしていたが、参加者の固定化、陳情合戦になっていたため、平成 30 年より現行に変更した経緯があります。

【所見】

三田市では、「三田市議会における大規模災害発生時の対応要領」があるが、災害が起きた際、しっかり行動できるように、訓練が必要だと感じた。下関市議会も、ズームで簡単なやり取りができることの確認から始めておられた。

また、市民から市の災害本部への情報提供の練習にもなりえる「公園みどり課のシステム」を三田市でも練習を兼ねて、市民に啓発することが大切だと感じた。日頃から災害に備え、日常使っているものが、災害時でも活かせるように啓発していきたい。

さらに、議場を見せてもらい「聴覚障害者向け議会傍聴用音声認識表示システム」が素晴らしい、と全議員が感嘆していた。是非、三田市議会でも導入していきたい。

(文責：山崎)



議会運営委員会 行政視察報告書

2. 山口県防府市

■視察参加議員

◎今北 義明、○長尾 明憲、福田 秀章、佐貫 尚子、大西 雅子、幸田 安司、山崎 丈

■随行

議会事務局議事総務課 課長 井筒 良和

議会事務局議事総務課 主任 清瀬 由莉

■視察日時：令和7年5月23日（金）10：00～11：30

■視察事項：議会改革の取組みについて

意見交換会、議会懇談会、議会モニターについて

■視察対応者

防府市議会 議長 安村 政治

議会改革推進協議会 会長 河村 孝

元会長 久保 潤爾

議員 梅本 洋平

防府市 議会事務局調査係 係長 白瀧 ナミ

■視察概要および質疑

【防府市概要】

市政施行：昭和11年8月25日

面積：189.37 km²

人口：112,279人（令和7年4月1日現在）

議員定数：25人

古くは塩づくりが盛んな土地柄、現在は塩田跡地に工業地帯が広がっている。

【視察概要】

1. 別添資料参照

2. 資料補足

■議会改革の取組について

●意見交換会について

・開催に至った経緯

平成23～令和元年まで自治会連合会との共催で議会報告会を行っていた。

年1回、小学校校区（16区、離島1区は除く）で開催

報告会における課題

自治会との共催とのため参加者確保はできるが、固定化される。

高齢者が多く若い方が少ない。

議員個人の考えが表明できない。



自治会連合会から「自由に意見交換できる場が欲しい。」

基本条例の条文を「できる」規定に変更。

→テーマを絞った意見交換会に変更。

・開催時の詳細について

毎年度、自治会連合会から申込書を提出してもらい、開催する地域に対しては開催 2 か月前に通知。

共催のため資料は自治会側で作って頂く。

自治会からは車座のような形でと要望。椅子だけの会場設営。

進行は自治会から 1 名、議会から 1 名で行う。

「自由に意見を述べる会」と説明をする。

基本的な出席議員

議長、副議長、各常任委員会正副、テーマの時は担当の特別委員会委員長。

その他出席を希望する議員。

・アンケート結果。

満足 6% やや満足 47% 半数以上の方が満足して頂いている。

「また参加したいか」には 70%が回答。

具体的な意見としては「地区の意見を議員と共有できた。」「生の声が聞けた。もっと周知して参加者増やして欲しい。」などがある。

地元選出議員だけでなく、直接出向いて意見徴収したのが良かったのではと考える。

・事前質問から

なぜ連合会に対象を限定しているのか

→限定しているのではなく、過去の経緯から連合会との共催となっている。

意見交換会は連合会の提案。

また、他の団体との意見交換は「議会懇談会」で行っている。

市政への反映は

→一般質問や出た意見を引用する人は居る。

・今後の課題方向

役員が年度ごとに交代する自治会もあり、自治会にしっかりと周知したい。
昨年の選挙は投票率 46.25%と過去最低を更新したため、より多く、特に若い人に議会に対して関心を持ってほしい。

●議会懇談会について

議会基本条例に基づいて行っている。
懇談の結果、行政の施策に影響を与えたこともある。

・取組概要&成果

おおむね年 1 団体と懇談。

成果例：シーサイドスクールの廃止をしようと市は考えていたが、議会が存続決議を提出。

→シーサイドスクールの廃止は中止に。

通級指導教室の増設

・今後の課題、方向性

現時点では具体的な課題などはない。

議員が市民相談などで開催することが多い。

しいて挙げるなら新人議員が改選で増えたため、議員間で懇談会についての理解を深める必要がある。

●議会モニター

議会モニターは議会の応援団であり、サポーターのようなもの。

その人を中心に議会への理解が広がることを期待している。

・導入経緯

平成 21 年 議会改革推進協議会設置時に議員から提案された。

参考にした栗山町にもモニター制度があり、取り入れることに。

平成 23 年にモニター謝礼 5000/年を決定。

・モニターの役割

議会を傍聴し議会に関する意見を提出すること。

年 1 回の市議会との意見交換。

→全ての意見を取り上げるのは困難だが、内部では気づきにくい指摘もある。

政策についての意見は「当局に伝えます」としている。

・モニターの選定

過去にモニターになってない人。(より多くの人になって欲しい。)

各種団体からの推薦4人、公募。公募はだんだん減っている。

推薦は3団体。今後難しいという話も。

議会モニター経験後、議員になった人が2名。

モニター後に積極的に傍聴に来られる方も。

・今後の課題

モニターの推薦が難しく、なり手の確保が課題。

今後、学生など若い人が参加できるように募集時期を考えたい。

3. 質疑・応答

Q 自治会に入る人が減ったりしているが、自治会の仕事が増えることに対しては？

A 議会報告会の時には全地区を回ることが決まっていたが、意見交換会では希望する自治会の手上げ方式になったので、希望される自治会からは「議員さん来てください」という雰囲気になっている。ただ、自治会によって温度差はある。

A 議会も報告会の変更を考えていたところに自治連合会（小学校区毎（16区））から意見交換会の形で提案があった。

議会からはテーマを絞り、結論を出したりするわけではないことを実施にあたり伝えている。

Q 地域の議員は出席するか？

A 基本的には出席されている。

Q 議員が居ない地区もあるか？

A ある。それぞれ議員は興味がある項目に出席している。

Q 意見交換会の実施状況の資料に「防災士の業務について（華浦地域）」の意見交換会があった。どういう理由でこの項目が選択されたのか？

A 平成29年に豪雨災害があった。各自治会に必ず防災士がいるが、自治会長の推薦があると防災士に無料でなれる制度がある。そんな中、華浦地域では特に防災の取組が進んでおり、地域の方が議員に知って欲しくて開催された。

Q 議会懇談会について

A 基本的には担当の常任委員会で開催する。発言も議会の委員会と同等。

議会で言うと通常執行部の席のほうへ団体に座って説明頂き、質疑を行う。

議員も自由に意見を述べる事が出来る。

A 懇談会終了後に出た意見をどうするかを検討。後ほど団体に結果を報告。

Q 厳しい意見への対応はどうされているのか？

A 議員として鍛えられると受け止めている。

共催なので、開催にあたっては温度差はない。

また、報告会の時には個人で来る方が多く、決められたシナリオで終わっていた。

Q 議会基本条例上「できる」規定に変更されているが、「できる」ということは、年に1度も開催しないということも選択可能か？

A 特にそこまで考慮していなかったが、条例上は可能。

また「できる」規定にしているので報告会を再開することも可能。

A 報告会は煮詰まっていたうえ、市執行部も市政報告会を行っている。

意見交換会は自治会の役員交代が4月5月なので、8月7月くらいに行っている。

Q 意見交換会は記録を取っているか？

A 取ってない。

Q 意見交換会に事務局の参加は？

A ない。基本的には議員だけ。

Q 三田ではチラシ配布などもしているが、議会活動を市民にアピールしていることは？

A チラシを配ったことはない。そこが一番弱いのでは。

共催というのが大きく、自治会が議会に対して「言いたいこと」を用意している。

4. 所見

もともと議会報告会の開催経緯が自治会との共催である点で三田市とは背景が異なる。しかし、報告会が行き詰まりを感じ、意見交換会に切り替えた点は非常に参考となる。

また、議会として決まった回答をシナリオに沿って市民に対して行うのではなく、議員の自由な意見を発言できる場というのは、市民に望まれる形ではないだろうか。

懇談会については、三田市の報告会、市政相談の対応と似た部分があるが、委員会のように質疑を行う点は興味深い。

議会モニターについては、第三者的な視点で議会について評価、意見を頂けるという点で自ら気づきにくい問題点を洗い出すためにも非常に有効であると考え。ただし、防府市議会でも課題にあげられているように、なり手をどう選定、確保するかという点は良く考えなければならぬ。

三田市議会が抱えている、参加者の減少、固定化、自由に意見表明できないもどかしさとい

った課題に対して、まだまだ取り組める、検討する余地があることを実感できた。
特に意見交換会は次回からでも三田市議会の報告会を変更して行ってみるべきと考える。
こうした取り組みを経て、三田市議会も多くの市民の参加、議会への興味を持っていただけ
るものにしていきたい。

(文責：長尾)



